

かりば

島牧村議会広報

第171号

令和2年

4月



島牧中学校卒業式 - 3月13日 -



一般質問

- 安全対策について
- 地産地消について
- 村政執行方針を拝聴して
- 令和2年度村政執行方針について
- 村民に対する情報化について
- ニセコバス減便対応について
- 公営住宅等施設対策について

主な内容

第1回村議会定例会

行政報告 2-5

審議した議案 5-6

一般質問 7-14

決議 15

予算特別委員会 16-19

1
2020年

定例会

3
・
3

新年度予算を審議する第1回村議会定例会は3月3日招集され、会期を3月11日までの9日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告に引き続き、村長の村政執行方針と教育長の教育行政執行方針が述べられたほか、島牧村就業体験等宿泊施設管理条例の制定など議案14件を審議、可決し、新年度の各会計予算など6件は、予算特別委員会を設置して審議を付託し、3月9日まで休会としました。

再開日の3月10日は、村長の行政報告後、2名の議員が村政に対する一般質問を行い、引き続き予算特別委員会を再開し、審議した結果、予算特別委員会の審議を踏まえ、いずれも原案を可決すべきものと決定しました。

この後に開かれた本会議で、佐藤伴則予算特別委員会副委員長から審議結果が報告され、いずれも原案が可決されました。

そのほか、令和元年度一般会計補正予算など議案3件、決議案1件をそれぞれ原案可決、閉会中の継続調査を決定、会期を1日残し閉会しました。



▲新年度教育行政執行方針を述べる小野寺教育長



▲新年度村政執行方針を述べる藤澤村長

中国湖北省武漢市で集団発生した新型コロナウイルスについて、全国各地で患者が発生しており、北海道にあっては2月26日現在、都道府県別で患者数が最も多い状況下、本道の学校における感染症対策の充実を図るため、北海道知事より、2月26日付をもって、道内全小中学校を2月27日から3月4日までの1週間、休業とするよう要請がございました。

更には、2月28日付をもって、既に実施している臨時休業を、学年末の休業日前日まで延長する旨の要請があります。

また、2月27日には道内で

新型コロナウイルス
感染症に対する対応
等

藤澤 克 村長									
行政報告									

した。

村教育委員会では、児童生徒の安全確保のため学校長及び、村教育委員への説明・理解を得て、中学校にあっては3月24日まで、小学校にあっては3月25日まで休業とすることといたしました。

なお、臨時休業が長期にわたることから、3月5日から週一回60分程度の登校により、子ども達の体調や家庭学習の状況の確認等、対応を進めていく予定でございます。

2人目の死亡者の発生、せたな町において2名の方が陽性と判明したことが公表されたことから、小中学生が多く利用しているスポーツセンターを2月28日から3月2日まで臨時休館いたしました。本日3日から開館しております。

新型コロナウイルス感染症に関する状況は、刻々と変化しており、村といたしましても引き続き危機管理意識を持ち、住民の安心安全確保に向け、感染症予防対策及び患者発生時の対応等について取組んでまいりますので、ご理解願います。

山本医師の退任

山本医師につきましては、平成29年4月から島牧診療所所長として、住民の健康管理に携わっていただいておりますが、去る2月3日付で「一身上の都合により3月の勤務をもって退職したい」との申し出がございました。

山本医師に對しましては、村民の健康管理のために、常勤医師2名体制の確保が必要

でありますことから、いましばらくの勤務を強く要請いたしました。退職意志が固く、やむなく慰留を断念した次第であります。

山本医師の退職に伴い、4月からは、伊黒医師1名の診療体制となりますことから、全国自治体病院協議会、北海道医療振興財団など、関係機関を通じて募集・要請活動を行ったところ、渡島管内の医師から応募があり、2月21日面接の結果、採用内定いたしました。

4月・5月の診療体制については、伊黒医師と代診医による勤務シフトを組み合わせることで、4・5月の2ヵ月については代診医の一人として勤務していただき、6月から診療所長として勤務していただく予定であります。また、兼ねてより継続してまいりました広域的な医療機関との連携につきましても、引き続き検討を進めてまいります。医師退職についての報告とさせていただきます。

元町団地実施設計の工期延長

元町団地実施設計については、令和元年6月24日、株式会社日本技建と委託金額946万円、委託期間を、令和2年2月28日までとして契約を締結しておりました。

しかし、建設予定地である旧元町診療所跡地が、土砂災害警戒区域の調査区域に指定され、結果が令和2年3月頃に公表されることとあり、調査結果をもとに建物の安全性を確保したものとするため、先の第4回定例会で繰越明許費を設定し工期を6月1日まで延長いたしました。

なお、本体工事については、令和2年度予算へ計上し、建築確認申請等を終えたのち速やかに発注できるよう取り進めてまいります。

狩場山CATスキーツアーの運営状況

本年は、暖冬の影響で深刻な雪不足の状態が続き、事業開始が大幅に遅れましたが、2月8日から事業を開始して

おります。

2月25日までの実施状況ですが、ツアー実施が16日間、ツアー客208人・スタッフ関係者84人で総動員数は292人で、昨シーズンの同時期のツアー実施は48日間、総動員数は、1,126人でありましたので、昨年度と対比しますと、ツアー実施は32日の減、総動員数は834人の減の実績であります。

今シーズンは、暖冬の影響で深刻な雪不足の状態が続き、事業開始が大幅に遅れましたが、天候に恵まれ、ツアーが実施されておりますが、2月14日バックカントリースキー滑走中にツアー客1名が転倒し、足の痛みを訴えたためツアー会社にて医療機関へ搬送し受診したところ、右足ひざ下の骨折と診断されました。本件は、スキーヤー自身の責による事故であります。今後安全面に十分注意をし、地域経済に貢献できるよう努力してまいります。

代替バスの運行状況

平成29年12月3日から運行

を開始しておりますが、令和元年4月1日から令和2年2月24日までの運行状況ですが、1日4往復を運行し、運行日数は65日間、延べ乗車人数は、栄浜・寿都間が、これは下りでございますが555名、1日平均乗車人数は、7.8人。寿都・栄浜間、上りですが480人、1日平均乗車人数は、6.7人です。

今後の対応につきましては、貸し切バスによる代替バスの運行を継続し、一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して運送を行う、乗合バスの運行や、コミュニティバスの運行など、いろいろな角度から検討し、住民に不便を感じさせないよう対応してまいります。

平成31年分 漁協水揚げ

平成31年1月から、令和元年12月までの魚種別漁獲量及び、漁獲金額についてご報告いたします。昨年の漁獲量は3,016トン、漁獲金額は8億4,880万円余りで、平成30年に比べますと、漁獲量では、460トン程の増となっており、漁獲金額も

1億250万円余りの増となっておりま

要因は、魚種別に、漁獲量の増が、豊漁となったイカナゴが401トン増の437トン、スケソウは190トン増の827トン、ブリは100トン増の195トン、サケが59トン増の115トン、タラは21トン増の198トン、アソコウが10トン増の100トンとなっておりま

そのほか、タコが27トン増の175トン、殻付きウニが21トン増の65トン、ナマコが2トン増の19トンとなっています。

一方、漁獲量の減では、主要魚種でありますホッケが平成30年漁獲量の7割程で、244トン減の575トン、また、不漁が続いておりますイカにおきましては、104トン減の56トンと大幅な減となっています。

その他、マスが8トン減の5トン、サバが17トン減の8トン、フグが11トン減の8トン、カニが10トン減の26トンとなっています。

次に金額は、増加している魚種は、サケが1,740万円程、タラが550万円程、

スケソウが650万円程、ヒラメが480万円程、ブリが2,350万円程、イカナゴが1億90万円程、アソコウが750万円程、殻付きウニが2,670万円程、ナマコが740万円程の増となっています。

減少している魚種は、マスが640万円程、フグが130万円程、エビが700万円程、カニが310万円程、アワビが160万円程で、大幅な減額となっておりますのが、ホッケで3,530万円程の減、イカにおきましては4,610万円程の減額となっています。

昨年の市場取引単価を見ますと、出荷しております30種類の水産生産物の内、半数近くが、1キロ当たりの取引単価が下がっており、特にタコにつきましては、漁獲量が175トンで、27トン増となっておりますが、金額では、89万円の減額で、7,820万円となっております。

その他、殆どの魚種におきましても、競値が低調に推移しています。

エビなどの魚種につきましては、市場取引単価が高値となっている状況です。

令和元年の水揚金額は前年対比で13.7%の増、漁獲量では17.9%の増となっておりますのでご報告いたします。

令和2年度 後志広域連合の運営

後志広域連合議会第1回定例会が、2月28日に開催され、新年度に向けた行政執行方針のもとに一般会計予算及び2件の特別会計予算が可決されております。

令和2年度各会計の歳入歳出の総額は一般会計については1億8,852万円、国民健康保険事業特別会計については73億6,216万1千円であり、介護保険事業特別会計については64億8,669万6千円であり、各会計歳入歳出予算の合計額は140億3,737万7千円であります。

後志広域連合では、平成21年度から国民健康保険事業及び介護保険事業の事務が本格的に行なわれており、今後も効率的に運営できますよう、

積極的に参画してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

村道等の除排雪

本年度の除排雪につきましては、第1工区を令和元年10月31日に有限会社後藤運輸と除雪予定時間300時間、委託金額821万7千円で契約を締結し、第2工区につきましても、令和元年10月31日に島牧開発株式会社と除排雪予定時間1,400時間、委託金額2,991万1,200円で契約を締結し実施しております、2月前半までの実績は、第1工区99時間で271万8,456円で執行率33%、第2工区では430時間で1,126万5,650円で執行率38%となっております。

今年度は、海面の水温上昇などで偏西風が北に蛇行し、冬型の気圧配置が長続きせず各地で記録的な小雪となっており、除雪車の出勤時間が例年の40%程度となっていることから、予算内で除雪事業を終えることと見込まれます。

なお、受託者への最低保証

額は、人件費や車両管理費を勘案し契約額の70%として設定しております事を併せてご報告いたします。

寄附採納

1件目は、去る10月3日、南後志地区郵便局長婦人会「よつば会」雷電部会様より、フェイスタオル100枚の寄贈がありました。

寄贈品につきましては、島牧村総合福祉医療センター内の社会福祉業務等に役立てることといたしましたので申し添えます。

2件目は、去る12月27日島牧開発株式会社代表取締役河上勝様より、村の福祉振興に役立ててほしいと50万円の指定寄附があり、採納の意に沿うべく地域福祉基金に積み立てることとし、予算補正に計上いたしましたので、ご報告いたします。



3月10日 行政報告

藤澤 克 村長

新型コロナウイルスに対する 小中学校・保育所の 対応

第1回村議会定例会開会日
において、小中学校の登校に
ついて、臨時休業が長期にわ
たることから、3月5日から
週1回60分程度の登校を行う
こととして取り進める旨、報
告させていただきましたが、
感染症の発生状況等を慎重に
検討した結果、3月5日の登
校を見合わせ、初回の登校を
3月12日とし、以降、週1回
60分程度の登校とすることに
なりました。

保育所につきましては、保
育所内及び玩具等の消毒を行
うなど予防対策を講じたうえ
で、予定どおり3月5日から
開園し、ほとんどの園児が登
園している状況であります。

寄附採納

去る3月5日、株式会社ア
リヤス設計コンサルタント様

より、新型コロナウイルスの
件に役立ててほしいと、消毒
液及びトイレットペーパーな
ど数点の寄贈がありました。

この時期、大変貴重な寄贈
品であることに感謝し、役場
庁舎及び島牧村総合福祉医療
センターにて使用することと
いたしました。

審議 した 議案

新年度予算

- ▼財政調整基金の一部処分
 - ▼一般会計予算
 - ▼国民健康保険事業特別会計
予算
 - ▼簡易水道事業特別会計予算
 - ▼後期高齢者医療特別会計予
算
 - ▼合併処理浄化槽事業特別会
計予算
- これらの議案は、全議員構
成による予算特別委員会を設
置し、これに付託して審査す
ることに決定。

補正予算

▼元年度一般会計補正予算 (第6号)

歳入・歳出ともに5742万
6千円を減額し、予算総額を25
億5246万2千円とするもの。
歳入の主なもの

・地方消費税交付金

151万5千円減額

・参議院議員通常選挙委託金

161万4千円減額

・北海道海岸漂着物等地域対
策推進事業補助金

100万円減額

・北海道知事・議会議員選挙
委託金

204万9千円減額

・財政調整基金繰入金

3532万8千円減額

・村債（漁港事業負担金）

780万円減額

・村債（賀老の滝見遊歩道整
備事業）

830万円減額

歳出の主なもの

・バス交通確保補助金

296万円減額

・廃屋解体撤去補助金

150万円減額

・新規就業者等支援事業支援
金（水産）

104万6千円追加

・光ネットワーク修繕料

107万4千円追加

・国民健康保険事業特別会計
繰出金

248万円減額

・小規模多機能型居宅介護施
設利用料負担金

155万4千円減額

・後志広域連合負担金（介護）

488万円減額

・介護保険サービス事業特別
会計繰出金

191万7千円減額

・派遣保育士委託料（未執行）

500万8千円減額

・健（検）診等業務委託料

113万8千円減額

・賀老の滝見遊歩道新ルート
実施設計委託料（未執行）

831万8千円減額

・漁港港内漂着物処理業務委
託料

125万円減額

・漁港事業負担金（厚瀬・千
走漁港）

786万4千円減額

・旅館・飲食業支援事業補助
金

262万3千円減額

・道の駅トイレ床張替補修工
事請負費

104万6千円追加

・広域消防一部事務組合負担
金

138万8千円減額

◎全員賛成で原案可決

▼元年度国民健康保険事業特 別会計補正予算（第2号）

歳入・歳出ともに661万
8千円を減額し、予算総額を
6282万5千円とするもの。
歳入の主なもの

・医療給付費分現年課税

266万8千円減額

・一般被保険者延滞金

130万円追加

歳出の主なもの

・国保財政調整基金積立金

434万6千円減額

◎全員賛成で原案可決

▼元年度介護保険サービス事 業特別会計補正予算（第1号）

歳入・歳出ともに187万
7千円を減額し、予算総額を
1022万3千円とするもの。
歳入の主なもの

・通所介護費繰入金

191万7千円減額

歳出の主なもの

・居宅介護サービス事業業務
委託料

187万7千円減額

◎全員賛成で原案可決

条例制定

▼島牧村ヒグマ対策技術者育成捕獲出動報奨金交付条例の制定

ヒグマ対策技術者育成のための捕獲出動に必要な事項を定めるため本条例を制定。
◎賛成多数で原案可決

▼島牧村就業体験等宿泊施設管理条例の制定

就業体験・移住希望者に対しての宿泊施設を提供するために、必要な事項を定めるため本条例を制定。
◎全員賛成で原案可決

条例改正

▼島牧村地域産業活性化支援補助金交付条例の一部改正

自家用貨物自動車の導入経費及び産業団体等に未登録の者を補助対象とし、補助金の下限を5万円にすることに伴い、条例の一部を改正。
◎賛成多数で原案可決

▼島牧村課設置条例の一部改正

「水産課」と「農林課」を統合し、「産業振興課」とすることに伴う条例の一部改正。
◎賛成多数で原案可決

▼島牧村議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

地方自治法の規定により、

議会議員への旅費支給は費用弁償としなければならないことから、文言の整理を行うため、条例の一部を改正。
◎全員賛成で原案可決

▼島牧村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

地方自治法の規定により、

非常勤職員への旅費支給は費用弁償としなければならないことから、文言の整理を行うため、条例の一部を改正。
◎全員賛成で原案可決

▼島牧村固定資産評価審査委員会条例の一部改正

地方自治法の規定により、非常勤職員への旅費支給は費用弁償としなければならないことから、文言の整理を行うため、条例の一部を改正。
◎全員賛成で原案可決

▼証人等の実費弁償に関する条例の一部改正

地方自治法の規定により、非常勤職員への旅費支給は費用弁償としなければならないことから、文言の整理を行うため、条例の一部を改正。
◎全員賛成で原案可決

▼島牧村スポーツ推進委員の定数及び任期に関する条例の一部改正

地方自治法の規定により、非常勤職員への旅費支給は費用弁償としなければならないことから、文言の整理を行うため、条例の一部を改正。
◎全員賛成で原案可決

▼職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正

会計年度任用職員が行う服務の宣誓について、通常の宣誓よりも簡素化したものとするができるよう条例の一部を改正。
◎全員賛成で原案可決

▼島牧村公営住宅条例の一部改正

民法の一部を改正する法律が施行されるのに伴い、連帯保証人の極度額を設定する必要があるため、条例の一部を改正。
◎全員賛成で原案可決

▼島牧村医療職等養成資金貸付条例の一部改正

奨学金の貸付となる職種を拡大し、福祉職も含めていくとともに、貸付金の特例を新設することにより、内外問わず医療福祉職等の人材確保を図るため、条例の一部を改正。
◎全員賛成で原案可決

決議

▼「民族共生の未来を切り開く」決議
提出者
議会運営委員長 佐藤清司

◎全員賛成で原案可決

その他

▼辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

永豊辺地の公共的施設の総合整備を図るため、本計画の一部変更について道との協議が終了したため提案。
◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。
◎決定

条例廃止

▼島牧村介護保険サービス事業特別会計設置条例の廃止

島牧村小規模多機能型居宅介護施設「潮の音」の供用開始に際し、通所介護事業所（デイサービス）を廃止したことに伴い、現行条例を廃止。
◎全員賛成で原案可決

一般質問

藤澤村長
国道229号、字港の本目灯台付近のカーブ周辺では事故が発生しており、関係機関に安全対策を要望するべきではないか、との質問ですが、まず寿都署に再確認いたしま

したところ、字港全体での集計になりますが、昨年末に事故が1件発生し、その他にも過去5年間に7件の事故が発生しており、事故の多い場所として認識しているとの回答をいただきました。

安全対策につきましては、平成26年に当地区で2件の人身事故が発生した際、寿都署、岩内道路事務所とともに現地確認を行い、クッションドラムの設置、矢印板の設置をしていたところですが、

照明については予算の関係もあり、継続検討となっていたところですが、
本目灯台付近については、急カーブであり、交通事故の防止には照明の設置も有効であると考えておりますことか

らも、過去にも要望したところですが、事故が依然として減少していないことも踏まえ、昨日で5、685日目を終えた交通事故死ゼロの村が継続できますよう、道路管理者に対して設置について強く



長尾文裕 議員

問

国道229号線、本目灯台のカーブ周辺で、たまたま事故が発生しております。幸い大きな事故になっておりませんが、交通事故死ゼロということを、また、交通事故撲滅ということを村長はじめとして各関係機関が行っている中で、これらの事故防止対策のために、関係機関に働きかけ、大型照明灯、有効なカーブミラーなどの設置をはじめ、安全対策を要望すべきと考えますが、村長のお考えをお伺い致します。

安全対策について

一般質問



第1回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。

今回の質問者は2名で、一部要約して掲載しております。

長尾文裕 議員

- 安全対策について
- 地産地消について

佐藤伴則 議員

- 村政執行方針を拝聴して
- 令和2年度村政執行方針について
- 村民に対する情報化について
- ニセコバス減便対応について
- 公営住宅等施設対策について

要望してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

長尾議員

実際は開発局、小樽開建が所管するところだと思いが、先程の村長の答弁の中にありましたように、警察関係の方からも小樽開建に強く要望を出していただくよう、更なる努力をお願い致します。



▶本目灯台下のカープ

地産地消について

長尾 文 裕 議員

問

村政執行方針の中で、地産地消の推進と述べられておりますが、具体的な方法、お考えをお伺いいたします。

藤澤村長

地産地消の推進にあたっての具体的な方法についてでございますが、地産地消は、ご承知のとおり地域で生産された食用の農林水産物を、その生産地域において消費する取り組みであり、直売所や生産者自身が加工するなどの取り組みを通じて、6次産業化にもつながる取り組みでもございます。

具体的な方法についてでございますが、「地産」面から申し上げますと、農業部門にあっては、「島牧産米」については、生産体制の維持対策について支援し、早出しとして珍重される「島牧産アスパラ」に対しても、地力増進及び苗購入に支援し、品質向上と生産規模の維持に努めてお

ります。

また、水産部門にあっては、長年営業されていた水産加工業者の廃業により加工品目が減少しましたが、昨今、小規模ではありますが、地元魚介類を用いた加工品の生産、販売が始まっており、地産地消の新たな芽生えとして、期待しているところであり、積極的に支援してまいりたいと考えています。

次に「地消」面につきましては、地元消費の促進策として、賀老米にあっては、学校給食、子育て支援米として活用しているほか、地元商店で販売しており、地元産の「おいしい米」として消費拡大を図っております。

また、専業農家によるブランドトマトにつきましては、

食用のほか、高品質なトマトジュース「潮風のトマト」として販売されており、生産・加工・販売に携わる6次産業化製品として、今後も事業推進について支援してまいりたいと考えています。

地産地消に関連しまして、令和元年度から、ふるさと納税推進関連で「さとふる」へ登録し、特産品のPRに努めてまいります。

また、小学校で行っている「漁師さん出前授業」などは、目的は異なりますが、地元で獲れる水産物の価値を見直す、地域内消費を促進するきっかけになればと考えるところであります。

なお、地産と地消をつなぐ流通の一環として、年5回ほど軽トラ市を開催し、地元で採れた旬の農水産物や加工品、山菜等の販売を行っており、道の駅「よつてけ!島牧」においても地元生産者の直売所として産直コーナーを常設し販売しており、地元の皆さまにも大変好評であり、今後も引き続き積極的に支援し地元産の消費拡大を図ってまいります。

長尾議員

今まで進めている状況、私はこれだけで良いのかなと、実際に思っております。

地産の方は地産の方としても、例えば、今答弁にあった地消の方に関して、農作物に関しては軽トラ市を年5回ほどやっている、そういった中で、基幹産業と言われる漁業に関しては、どれほど力が入っているのだろうと考えた時に、我が島牧、1,400人ちょっとしかないわけですから。

この中で実際、島牧に住んでいながら、島牧の魚が食べられていない方がものすごくいると私は思います。

水産加工品も分かりますけれども、できれば鮮魚の消費拡大、今、魚価安等々で騒がれておりますけれども、これをもう少し取り進めても良いんじゃないのかと、冬場は海の時化の状態もありますけれども、これから段々風をつかえる春から秋にかけて、例えば、日曜祝祭日には無料のバスを走らせています。

こういったものを利用しながら、例えば日曜祭日に道の駅で「今日は魚、ホッケ何キ

口あります」とか、「宗八何キロあります」みたいな放送をし、村内の人が交通費も掛けずに買い求めることができる。

漁協さんと話し合われて、そういう魚の提供も私はできるのでないかと思っています。是非、本当にこの島牧に住んでいる方が魚をもっと食べられるように、食べやすくなるような方策を検討していただきたいと思いますけれども如何ですか。

藤澤村長

ただいまのご意見、私も同感いたします。

商店さん等が本来であれば、その小売業者さんが担うべきという部分、多々あるかと思っています。

しかし、現状ではなかなかそれも難しい状況下にあるのかと思います。

であるならば、先程言いましたとおり、道の駅が一つのその流通の担い手となって行うことができないのか、積極的に検討してまいりたいと思います。



道の駅「よつてけ!島牧」前で
開催されている軽トラ市



島牧保育所卒園式（3月14日）

村政執行方針を拝聴して



佐藤 伴 則 議員

問

執行方針の冒頭に「時代の変化に対応しつつ、強い信念で村政を担って来た」と述べられておりますが、具体的にどのようなことなのかお聞かせ願いたいと思います。
また、平成19年の「村長就任時の初心を忘れることなく」とも述べられておりますが、村長御自身の初心、及び村長である貴方を支持、支援した有権者の方々は、当時新人である村長に對しまして、何を期待したと思われるかお聞かせ願いたいと思います。

藤澤村長

平成19年就任以来、今日までの13年の間には、ご承知のとおりリーマンショックに端を発する世界的経済不況、国内では政権与党の交代、人の価値観をも変えた未曾有の東

人生の3分の2を島牧村民として暮らし生きてきました私にとりましては、島牧村はかけがいのない「ふるさと」でございます。

平成19年当時、3年間続いた三位一体改革により地方自治体は疲弊し、先行き不透明な時代を迎え、地方交付税の依存度の大きい本村にとっては、危機的状況でもありました。

私は、私の愛するこの「ふるさと島牧」を次世代につなぐため、ふるさと島牧発展のため、村民の先頭に立って力の限りを尽くすため、島牧村長選挙に立候補することを決意しました。

私の生まれ育ちは、島牧村ではありませんが、昭和50年に島牧村奉職以来、既に45年経過しました。

と島牧の明日を築くために」のスローガンに込めました。

村長就任時、改めて出馬時の思い、決意を初心として忘れることのない様、行政執行方針にも述べさせていただいております。

私は、就任以来、村民全ての皆さまが支援者であり支持者であるとの思いをもって、島牧村を発展させ、次世代につなぐため、力の限り尽くしてまいりました事を村民皆さまは、新人時代も今も、私に對して期待されていると考えているところであります。

佐藤伴則議員

大変素晴らしいご決意であると思いますが、13年間とい

う期間ですので、社会的にも様々な事がございました。

村長の方からお話があったように、未曾有の災害等もありましたし、現在コロナウイルスが蔓延しているように、大変な時代もあったわけですが、現状を見ますと、残念ながら今述べられていたような少子高齢化などに関しても、改善の一途を辿っている様に思えません。

改善するというのは難しいと思いますが、対策等は皆無に等しいと思いますし、どんな状況が進んできているわけです。

そこで昨今の様々な情勢を見ましても、村長は今、全ての皆さまが自分の支援者であ

るという意識でということではないかと感じます。今の状況を見て私が感じるのは、非常に偏った状況が見られるかと思ひます。

私は今日、30年度、31年度の予算書も見直してきましたけども、同様の事業でその都度、結構変わる事が多いと思ひます。

また、議会の意見等、最近のは、就業体験施設等、または昨年の賀老の滝整備、こういったものも今年も予算に載っておりますけども、それぞれの議員の皆さんがたくさんの良い意見を述べているにも関わらず、ほとんど協議会提案のまま、もちろんそれは村長の専権事項であるのです

が、独断と言いますか、相談したのであれば、方向性を示して、もう一度進めていただきたいと思います。

全般的に言わせていただく、全ての村民、特に生活弱者と言われる皆さんに目を向けた政策が、もう少しあって良いと、私は感じているのですが、いかがですか。

藤澤村長

全ての皆さんが、支援者・支持者であるというこの考え方、これは選挙というところで言えば当然、支持者・非支持者、支援者・非支援者という側面はあります。

しかし、選挙が終わったら、もうそれはノーサイドであります。

そういった意味で、そこに村民の隔てなく、全村民に対して私は支持者・支援者であるという思いで村政を執行しているところご理解賜りたいと思います。

その結果、形として現れるものとして例えば予算書等、予算の事業の在り方、予算の付け方というものが、一つのご批判として、今あったのかと思いますが、当然様々な懸

案事項等々に関しましては、議会との協議等も経て、議会のご意見もお聞きしながら、私は進めてきたと思っております。

場合によっては、非常に時間を掛け、場合によってはそれだけの時間をなかなか掛ける事ができないまでも、ご意見は尊重しながら進めてきたと考えるところでございます。

また、村民の生活弱者に対してもっと、きちんとした対応を取るべきではないのか、これも十分、私は本村の現状としては、可能な限り尽くしていると考えているところでもあります。

佐藤伴則議員

先日もある方からこういうお話がございました、村度というものが非常に働く状況に至っているのではないかという内容でした。

それを無くすことを期待したという方がいらっしゃいましたので、その辺の初心を取り入れながら、今後進めていただければと思います。

令和2年度 村政執行方針について

佐藤伴則議員



藤澤村政の四期目実質スタートに際し、事業内容、予算配分等を総括し、令和2年度の村政執行を、簡単な言葉で表すとするなら、どの様に総称されますか伺います。

藤澤村長

4期目実質スタートに際し、事業内容、予算配分等を総括し、令和2年度の村政執行を簡単な言葉で表すとするなら、どのように総称される

内容、総括を個人的にさせていただきますと、非常に課題の先送りが多いという予算になっているのではないかと感じます。

また、民意と言いますか、先程も述べましたように議会の意見等々が、全部を反映させられるという事は無いわけですが、配慮に欠けた状況ではないかと感じる場所がございます。

具体的に申し上げますと、公営住宅の問題ですとか進んでいないと思います。

教職員住宅、これらもどうするのか予算委員会でお聞きしますが、全く進んでいない。

また意見が反映されていないのではないかと思う部分では、例えば賀老の滝見道路整備事業、これで予算が一部組まれておりますけれども、昨年の1月の協議会で様々な意見が出たと思えますけれども、これらについてはどのような議会の意見が反映されているのか、また就業体験等宿泊施設これらも先日色んな話があったと思います。

また公共交通体系等の整備も、予算書を見る限りでは、今まで村側で協議会等で進められたものそのままできているように感じているのですが、この辺について、どのようにお

考えであるか伺います。

藤澤村長

個々の事業はさて置いて、最後に総括的に質問されておりました、そういう議会等との意見反映というのはどのように考えているのか、どうそれを反映しているのかということでございますけれども、内容に十分はたして可能なのかどうか、その内容を精査したうえで、諸々判断させていただいてきているところであります。

例えば賀老の滝等につきましても、エレベーター方式が良いのではないかという意見もございましたが、当然検討してもやはりなかなか大きなものであり、昨年、私最終的に遊歩道での考え方で進めさせてもらうということも、申し述べさせていただいております。

そういったようなかたちで、決して議会のご意見が全て網羅されるということとは、なかなか難しさがあるということも、当然ご理解いただきたいと思っております。

しかし当然、十分可能な、そしてその意見がより同じ事

業を遂行するにあたって、相應しいと判断をすれば、当然それも加味しながら行っていくスタンスであるということをご理解いただきたいと思います。

佐藤伴則議員

大変恐縮ですが、エレベーターの件については、議会側からかなり以前にそういった意見があったとは思いますが、

私は当然の様にエレベーターの件につきましては、無理であろうという意見も述べさせていただきましたが、私が申し上げたいのは、賀老の滝の話を中心とするならば、4つの案の4案目でいきたいということでありましたけれども、私からは斜度の問題等々含めて、また他の議員の皆さんからも色んな意見があったと思います。

それが、確認しましたら、昨年の1月の協議会の村提案のままで、今回実施設計が組まれておるようですけれども、実施設計という事ではもう方向性が決まったんだと思います。

今、村長もおっしゃるように、議会の意見を全て入れる

ということではなくて、やはり議員の意見を聞きたいという事で協議会を開き、そしてやはり村の意見がベストなんだという事を、途中でも一回、議会側にも報告があつて

良かったのではないかなとは思っています。意見を聞きたいということですのであれば「意見を聞いたのであれば」聞き取った方向で行きたい」

ということであって、然るべきだったのではないかと感じますので、その辺、今後十二分にご配慮いただければ、私はありがたいと思います。

村民に対する情報化について

佐藤伴則議員

問

道内及び近隣町村でも、多くの町村が議会の映像化等を、以前より住民提供している事に対し、村長としての見解と、島牧村として今後どの様に進めるべきと思われるか伺います。

藤澤村長

多くの町村が議会の映像化等を以前より、住民提供していることに対し、村長としての見解と、島牧村として、今後どのように進めるべきと思われるかとのことです。

佐藤伴則議員

今、村長が述べられた原理原則、そこはよく私も存じ上げております。

数年前に、議会の録音機器がちょうど壊れた時に、検討したことを記憶しているので

のと認識しております。

なお、情報提供の方法、内容によりますが、関連する設備整備に係る経費及び予算措置につきましては、検討してみたいと考えております。

すが、やはり今、特に黒松内町さんは、早い段階から映像化をしておりますし、こういう時代にあつては、やはり村民の皆さんに議会または行政というものに、興味を持っていただくツールとして積極的に進めるべきではないかと思っております。

場合によっては、議会のみならず協議会等も進めていってはいかかなと思います。庁舎内協議等については、色々問題も出る部分もあろう

かと思いますが、なるべく様々な会合なりを情報提供することによって、村民の皆さんの村政に対する興味を拡充していただいて、村民皆さんと共に、様々な意見が出てくるような、そういう体制作りをしていく時代に來ているのではないかと、そのように思っているのですが、改めて村長のご見解を伺いたいと思います。

藤澤村長

質問者の意見は、今の時代に即応した考えであると思います。

先ほど来申し上げましたとおり、然らばどうするのかという部分は、議会ですっきりと議論していただきたいと思っています。

佐藤伴則議員

議会も議論する場を作っていたかのように、議長にお願いしようかと思っておりますが、村としてももっと様々な情報提供というものに前向きに進んでいただければと、お願い申し上げます。

ニセコバス減便対応について

佐藤 伴 則 議員



日曜・祝日のニセコバス運休に端を発し、昨年12月からは、平日の5便から3便へと減便になっております。昨年の私からの質問に対し、「村としては減便を受け入れていない」また、「様々な検討を行う」旨の答弁がありました。具体的な検討の回数、日時、参加者、内容について開示下さい。また、本年度の予算は平日何便となっているか、日曜・祝日はどの様に改善されているか伺います。

藤澤村長

ニセコバス減便対応の検討内容などのご質問でありますが、平成元年11月27日、副村長、企画課長が北海道運輸局札幌運輸支局へ出向き、市町村が自家用車を用いて提供する運送サービスについて、打合せしてまいりました。

また、翌28日、北海道中央バスが令和元年12月1日のダイヤ改正から日・祝日の運行を廃止することになりました。赤井川村を訪問し、代替バス対応策について副村長、企画課長が、調査・視察してお

ります。

次に、現在のニセコバス株式会社の運行は、令和元年12月1日から、1日3往復となっておりませんが、村の代替バスは、減便を行わず1日4往復を運行し、寿都・岩内間のニセコバス株式会社の運行時間の接続に合わせ、代替バスの時刻改正を行い運行しており、令和2年度も同様に運行する予定でございます。

今後とも住民サービスの低下を招かないよう、様々な交通手段を検討してまいります。

で、ご理解賜ります。

(佐藤伴則議員より休憩の要請(答弁に対する要望)があり、中田議長許可)

藤澤村長

主だったものにつきまして、先ほど申し述べましたとおり、令和元年11月27日、副村長、企画課長の2名、北海道運輸局札幌運輸支局へ出向いて打ち合わせしております。

また、その翌日には北海道中央バスのダイヤ改正等に

よって、赤井川村が代替バスを行うということで、そちらの方の対応策について、調査・視察しているところです。

佐藤伴則議員

再質問させていただきます。

まず、打ち合わせした内容も開示して下さいという事前通告をきちんとしています。

今のお答えですと、令和元年11月27日、28日回数はこの2回だけということになっているようですし、参加者は副村長、企画課長これだけということなんでしょうけれども、減便を受け入れていない、そして、様々な検討を行うという事をおっしゃっているにも関わらず、今のご答弁ですと庁舎内で何も検討が行われていないのですか。

そのようにしか受け取れないような答弁に聞こえるんですがいかがですか。

藤澤村長

事務方等を含め、内部での打ち合わせ等を行ったものを出せ、述べるという事であれば、正式な記録等ありませんので、なかなか難しさがあるう

かと思えます。

しっかりと明確な部分を出しているのであって、内部的な打ち合わせや何かというのは多々あるかと思えます。

私が入っている場合、入っていない場合、課内でのやり取り、また課と副村長等とのやり取りというものは多々あったのかと思えます。

しかし、それが全て決裁文となっていて、記録として残っているのかどうか、それは他の業務等についてもそうですが、必ずしもそういう形にはなっていないという事を、ご理解いただきたいと思います。

佐藤伴則議員

基本的に再質問が終わりましたので、質問というかたちでは申し上げませんが、もう少し、事前通告をきちんとしている、そしてご自身が様々な検討を行うというかたちで述べているのであれば、余りにも考えていないんじゃないでしょうか、私はそのように受け取りました。以上で終わります。

公営住宅等施設対策について

佐藤 伴 則 議員

問

令和2年度、旧元町診療所跡地に、1棟4戸の公住建設が着手予定ですが、その後の推進計画の現況をお知らせ願いたいと思います。

藤澤村長

今後の公営住宅建設計画についてのご質問ですが、元町団地については、令和2年度

旧元町診療所跡地に、1棟4戸の移転建替えを実施後、耐用年数を経過した現団地2棟8戸を用途廃止し除却、その後、現地建替えを進める計画となっております、最終的には現在の6棟24戸を、4棟16戸とする計画であります。

なお、事業実施にあたっては、現在、公営住宅に入居されている方々の意向に十分配慮して取り進めてまいります。

また、泊団地についても、建設用地の問題が解消され次第、早期に事業実施できるよう取り進めてまいります。

で、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

佐藤伴則議員

久々にこの質問をいたしました、具体的に何も進んでいないというのが現状なのかと思います。

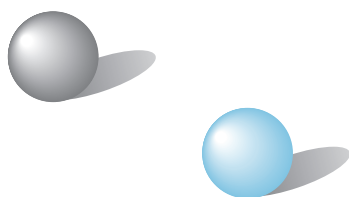
人口減少・高齢化等により、需要も若干は減っていくのかと思いますが、先程の質問の中でも述べさせていただきまして、就業体験施設等の整備を進めていくわけですが、もう少し村民全体の住環境というものをきちんと示していただきたいと思えます。

公営住宅の問題は、もうかなりの年月を経過していると思います。

様々に諸課題があるのは存

じ上げております。

是非とも強い意志を持ち、リーダーシップを発揮して村民の皆さんのために早い段階で、これらの解決をしていただけるよう要望申し上げ、質問を終わらせていただきます。

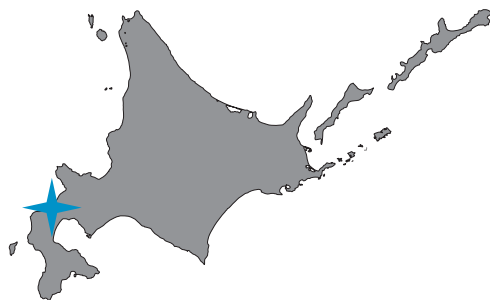


▶元町地区公営住宅建設予定地



島牧村議会の意思として 決議案を可決

島牧村議会では、3月定例会で次の決議案を全員賛成で可決しました。



● 「民族共生の未来を切り開く」決議

アイヌ文化の復興・発展の拠点としてウポポイ(民族共生象徴空間)が北海道白老町ポロト湖畔に、4月24日誕生する。

先住民族アイヌを主題とした日本初の「国立アイヌ民族博物館」と「国立民族共生公園」等からなるこの施設は、国では年間来場者100万人の目標を掲げ、道内においては官民一体となって誘客活動に取り組んでおり、道内各地のアイヌ文化振興の取り組みや食・観光等の地域の多様な魅力とつなげるにより、国内外への総合的な情報発信の強化となり、国民理解の促進が大きく期待される。

また、北海道を訪れる観光客のさらなる増加は、新たな産業の創出・既存産業の活性化など相乗効果も期待されるところである。

よって、島牧村議会は、ウポポイ開設を機に、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現が図られ、北海道が魅力ある大地であり続けるため、島牧村民の協力を得て「民族共生の未来を切り開く」決意をここに表明する。

以上、決議する。

令和2年3月10日

島牧村議会



第1回村議会定例会初日（3月3日）

令和2年度 一般会計予算

29億5,600万円

前年度対比 14.8%増

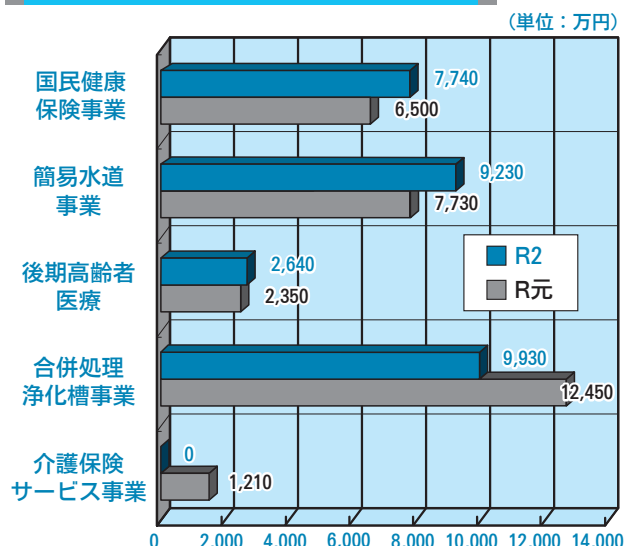
新年度予算を審議

予算特別委員会別

令和2年度の各会計予算は、3月3日開会の第1回村議会定例会において、全議員で構成する予算特別委員会を設置、委員長に佐藤清司委員を選任、特別委員会に審査を付託し、3月10日審議しました。

同日に再開した本会議では、佐藤件則予算特別委員会副委員長から、予算特別委員会の審議を踏まえ、原案を可決すべき旨の報告があり、採決の結果、各会計とも委員長報告のとおり可決しました。

特別会計予算規模



▲令和2年度 一般会計予算の審議状況

主な事業・一般会計

予算総額 29億5,600万円

総務費

- 北海道総合行政情報ネットワーク 衛星無線回線回収事業 364万円
- 衛星無線回線更新整備費負担金
- 屋外スピーカー増設工事 154万円
- 旧農協事務所横 1台
- 寿都町・島牧村間送迎バス運行事業 750万円
- 日曜・祝日運休代替バス 運行日数 70日
- 地域おこし協力隊活動事業 1,200万円
- 隊員活動経費 3名
- バス交通確保対策事業 1,147万円
- 地域生活バス路線確保補助金
- 民間バス借上助成金 500万円
- 民間バス借上助成金（各種団体利用）
- 新規就労者等支援事業支援金 959万円
- 農林水産業、商工業者等就業者支援金



▲日曜・祝日運休代替バス

民生費

■保育所屋根改修工事	877万円
軟質FRP防水 A=594.2㎡	
■緊急雇用創出推進事業（介護人材確保支援事業）	190万円
介護補助職員 1名	
■島牧村地域保健福祉計画策定事業	270万円
計画策定業務委託等	
■小規模多機能型居宅介護施設運営維持費	216万円
各種機器設備等維持管理委託	
■小規模多機能居宅介護施設指定管理	5,570万円
指定管理料・配食サービス	
■高齢者除雪サービス事業	247万円
概ね65歳以上の独居老人・老人夫婦世帯対象の除雪	
■医療センター入浴管理運営事業	140万円
生きがいセンター入浴サービスの代替事業	
■高齢者生活福祉センタートイレ設備改修工事	
（居住部門）	200万円
温水洗浄便座取付 16カ所	
■総合福祉医療センター熱交換器交換工事	220万円
給湯・床暖房等熱交換器更新	



▲潮の音（小規模多機能型居宅介護施設）

■島牧村社会福祉協議会運営助成	2,870万円
運営費助成	
■外国人介護福祉人材育成支援事業	280万円
外国人留学生奨学給付金等	

衛生費

■小型分包機購入	154万円
小型分包機 一式	
■葬斎場屋根塗装工事	129万円
屋根塗装 A=394.7㎡	
■インフルエンザワクチン接種費給付	109万円
季節性インフルエンザワクチン接種費用助成	

農林水産業費

■旧高齢者生きがい創造センター改修工事	2,242万円
移住・就業体験型宿泊施設へ改修	
■賀老の滝遊歩道新設測量設計委託	899万円
新ルート測量設計業務委託	
■宮内ふ化場インバータ制御盤設置工事	330万円
■漁港事業負担金（厚瀬・千走漁港）	1,768万円
厚瀬漁港（2地区）・千走漁港（3地区）	
■旧高齢者生きがい創造センター	
耐震診断調査設計委託	236万円
耐震断調査一式	
■有害鳥獣被害防止資材購入	237万円
熊用電気柵一式及びパワーユニット	
■種苗生産施設管理事業	882万円
施設管理経費助成	
■とど被害防止対策強化網購入助成金	100万円
強化網 1カ統分購入助成	
■魚箱購入助成事業	141万円
魚箱 40個購入助成	



▲旧高齢者生きがい創造センター

■トラック購入助成事業	420万円
4tトラック 1台購入助成	
■島牧村さけ・ます増殖事業振興会負担金	270万円
さけ・ます増殖事業の推進	

商工費

■島牧村環境整備事業	870万円
短期就業機会の創出（草刈、除雪等）	
■狩場山 CAT スキーツアー事業	201万円
国有林賃借料・自然休養林等環境影響調査委託	
■中小企業景気対策利子補給	200万円
景気後退による経営悪化に対する中小企業支援策	
■商工会運営費助成	2,116万円
■島牧村観光協会助成金	250万円
■狩場山 CAT スキーツアー実行委員会運営助成金	450万円
■旅館・飲食業支援事業	450万円
旅館・飲食業者等の施設整備に係る支援対策	



▲狩場山 CAT スキーツアー事業

土木費

■冷水橋架替詳細設計業務委託	2,612万円
設計業務 一式	
■弁慶橋橋梁補修工事	11,351万円
補修他 L=57.5m W=9.7m	
■大平橋橋梁撤去工事	7,906万円
橋梁撤去 L=45m W=6.9m	
■島牧村管内橋梁点検	1,525万円
近接目視点検 24橋	
■公営住宅建替事業	13,906万円
元町地区1棟4戸建替	
■尾形の川整備工事	1,513万円
柵渠工 L=185m	



▲補修工事が行われる弁慶橋

消防費

■救急救命士訓練用人形及び資器材購入	286万円
救命士訓練用人形・資器材一式	
■水槽付消防ポンプ自動車購入	3,719万円
第4分団積載車	

教育費

■小・中学校トイレ改修工事	3,502万円
小・中学校トイレ洋式化	
■山村広場フェンス撤去工事	433万円
■蒸気回転釜更新（2台）	209万円
■教育関連施設長寿命化計画作成業務	363万円
計画作成業務委託	
■教員住宅補修工事	126万円
小学校校長住宅屋根・外壁補修	
■教員住宅簡易水洗工事	164万円
本目教員住宅簡易水洗設置	
■小学校ジャングルジム更新（1基）	126万円
■人材育成事業	290万円
小学生国内視察研修、中学生海外視察研修ほか	



▲小学生国内視察研修（本年1月）

主な事業・特別会計

国民健康保険事業特別会計

予算総額 7,740万円

■後志広域連合負担金

5,986万円

後志広域連合は、地方分権時代における国・道から町村への事務権限の移譲並びに多様化した広域行政需要等に適切かつ効率的に対応するため、平成19年、管内16町村で設立。国民健康保険事業、介護保険事業等の広域化・集約化が可能な事務について共同処理を行うための負担金。

簡易水道事業特別会計

予算総額 9,230万円

■水質検査委託

504万円

村内6箇所の浄水場の原水、浄水を検査

■本目浄水場機械・計装設備点検委託料

198万円

■補修用資材購入

120万円

■江の島トンネル配水管布設替実施設計委託料

560万円

■漏水調査委託料

229万円

■消火栓交換工事

157万円

■水道メーター取替工事

1,563万円

■本目導水管防護工事

319万円

後期高齢者医療特別会計

予算総額 2,640万円

■後期高齢者医療広域連合納付金

2,553万円

事務費負担金、保険料等負担金

合併処理浄化槽事業特別会計

予算総額 9,930万円

■水洗便所改良等工事資金補助

520万円

13戸分、1戸あたり40万円を上限に補助

■浄化槽汚泥汲取料

684万円

■浄化槽保守業務委託料

1,265万円

■浄化槽設置工事

2,721万円

浄化槽設置14基の実施設計業務委託料及び設置工事費

[1月]

- 6日 消防出初式（中田議長ほか）
- 12日 成人式（瀬戸川副議長ほか）
- 14日 例月出納検査
- 27日 全員協議会
新年交礼会

[2月]

- 1日 いちはし修治新春の集い（倶知安町 中田議長）
- 12日 後志町村議会議長会役員会及び定期総会（札幌市 中田議長）
- 14日 例月出納検査
- 18日 後志町村等監査委員協議会第2回研究協議会（札幌市 坂下議員）
- 19日 北海道町村等監査委員協議会第73回定例会（札幌市 坂下議員）
- 23日 村田のりとし新春の集い（札幌市 中田議長）
- 25日 議会運営委員会
- 28日 第1回後志広域連合議会定例会（倶知安町 中田議長）

[3月]

- 3日 第1回村議会定例会（1日目）
- 4日 南部後志衛生施設組合議会第1回定例会（寿都町 瀬戸川副議長）
南部後志環境衛生組合議会第1回定例会（黒松内町 後藤議員）
- 10日 第1回村議会定例会（2日目）、予算特別委員会
- 13日 中学校卒業式（中田議長）
- 14日 保育所卒園式（中田議長）
- 16日 例月出納検査
- 20日 小学校卒業式（中田議長）
- 23日 岩内・寿都地方消防組合議会第1回定例会（岩内町 佐藤清司議員）



■議会広報「かりば171号」をお届けします。
本号では、第1回定例会の審議内容、一般質問及び新年度予算の内容を中心に編集しました。
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。



島牧小学校卒業式 - 3月20日 -